

# あんしん見守りネットワークを利用される皆様へ

## ■利用対象者

65歳以上の①または②の条件を満たす方

①ひとり暮らしで発作性の疾患を有し、緊急時に電話で通報ができない方

②常時寝たきり状態にある方、またはこれに準ずると認められる方を介護している高齢者のみの世帯等で、日常生活を営むのに支障がある方

## ■サービスの内容

- ・ご自宅のお電話に緊急通報装置を設置します。
- ・緊急時にボタンを押すとコールセンターに繋がります。
- ・状況を確認し、必要に応じて救急車を要請するとともに、申請時にご登録いただいた協力員（ご家族の方や近所の方など）に連絡します。
- ・月1回、コールセンターからご自宅へお伺い電話をさせていただき、利用者の方のお体のご様子などをお伺いします。

## ■利用料

無料 ※通報等にかかる通話料は自己負担です。

## ■委託業者

株式会社 エース

## ■注意事項

ご自宅に設置する機器などはすべて貸与品です。紛失すると実費負担になりますのでご注意ください。

<紛失時の自己負担額>

緊急通報装置…約35,000円

ペンダント型発信機…約14,000円

## ■サービスの利用停止について

次の理由によりサービスの利用が停止となります。

- ・ご家族の方等と同居することになった。
- ・市外へ転出する。
- ・介護保険施設、グループホーム、有料老人ホーム等の施設へ入所する。
- ・サービス利用の必要がなくなった。

## ■サービス利用停止の手続きについて

①必ず草加市長寿支援課までご連絡ください。

②緊急通報装置とペンダント型発信機を返却していただきます。

次のいずれかの方法でご返却ください。

- ・委託業者（株式会社 エース）に連絡して、機器を撤去してもらう。  
※ご家族の方の立ち会いが必要です。
- ・ご家族の方が機器を撤去し、市役所に持参する。

## 【お問い合わせ】

草加市長寿支援課 相談支援係

電話 048-922-1281

FAX 048-922-3279

株式会社 エース

電話 048-645-7701

048-645-7723

FAX 048-645-7731

